



長野県報

1月23日(月)
平成24年
(2012年)
第2337号

目次

規則

長野県警察の組織に関する規則の一部を改正する規則(警務課) 1

告示

保安林予定森林にする旨の通知(4件)(森林づくり推進課) 1

保安林の指定施業要件を変更する予定である旨の通知(3件)(森林づくり推進課) 2

公告

大規模小売店舗立地法に基づく新設の届出及び届出書等の縦覧(経営支援課) 3

大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出及び届出書の縦覧(経営支援課) 4

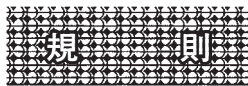
大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出及び届出書等の縦覧(2件)(経営支援課) 4

平成24年度長野県農業大学校農学部学生の再募集の実施(農業技術課) 6

一般競争入札(高校教育課) 8

銃砲刀剣類所持等取締法に基づく講習会の開催(生活環境課) 9

一般競争入札(保健厚生課) 9



長野県警察の組織に関する規則の一部を改正する規則をここに公布します。

平成24年1月23日

長野県公安委員会委員長 榎山 宏

長野県公安委員会規則第1号

長野県警察の組織に関する規則の一部を改正する規則

長野県警察の組織に関する規則(昭和38年長野県公安委員会規則第2号)の一部を次のように改正する。

別表第2の4の高山村高井警察官駐在所の項及び高山村山田警察官駐在所の項を次のように改める。

高山村警察官 駐在所	高山村大字 高井	高山村
---------------	-------------	-----

附則

この規則は、平成24年2月1日から施行する。

警務課



長野県告示第58号

農林水産大臣から、次の森林を保安林予定森林にする旨の通知を受けましたので、森林法(昭和26年法律第249号)第30条の規定により告示します。

平成24年1月23日

長野県知事 阿部 守一

- 保安林予定森林の所在場所
塩尻市大字北小野字相吉日向3303の2、3303の7から3303の10まで、3303の15、3303の23、3303の27、3303の35
- 指定の目的
土砂の流出の防備
- 指定施業要件
 - 立木の伐採の方法
ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種
次のとおりとする。
(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を長野県林務部森林づくり推進課及び塩尻市役所に備え置いて縦覧に供する。)